

新型コロナウイルスワクチン情報

接種券は全ての対象者に送付済みです。
届いていない人はご連絡ください。

ワクチンの接種予約は お早めに！

ワクチンは現在の予約状況を踏まえ、使用する分が供給されます。後になってから予約をとることは、難しくなることもありますので、接種を希望される人は、お早めにご予約ください。

※6月1日以降に転入された人で接種がまだお済でない人は、別途、ワクチン接種に関わる手続きが必要です。詳細は、お問い合わせください。
※12歳になる人の接種券は、誕生日月の翌月上旬までに送付します。

※8月18日現在の情報です。最新情報は市ホームページでご確認ください。

▼予約方法

ご予約はコールセンターまたはインターネットのみで、窓口やFAXでは受け付けておりません。

▼予約の確認

コールセンターまたは、予約サイトのマイページ(ログイン後の最初のページ)で予約が確認できます。

▼幸手市のコールセンター

受付 月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時(祝日除く)
☎(40)4020

※おかけ間違いに注意してください。



▲市ホームページから、新型コロナウイルスワクチン接種のWEB予約ができます。

ファイザー社のワクチン

▼ワクチンの効果

ウイルスに感染した場合でも、症状の発症を防ぐ効果があります。

ワクチンは、2回接種することで95%の効果で発症を防ぐことが確認されています。あくまで発症を防ぐものであり、感染を防ぐものではありませんので、ワクチン接種後も引き続き感染防止の対策が必要です。

ワクチン接種が進み、発症する人や重症化する人が減ることで、医療機関のひっ迫が軽減され、感染の拡大を防ぐことが期待されています。

▼メッセンジャーRNA

ワクチン

ワクチンはメッセンジャーRNAワクチンです。ウイルスの情報の一部を接種することで、その情報を基に身体の中で抗体が作られ、免疫ができます。この情報は遺伝子に直接組み込まれるものではないため、将来的な身

体の異変や将来持つ予定の子どもへの影響はないものと考えられています。

副反応について

▼副反応の種類

接種後に

- ・痛みや腫れ
 - ・疲労や頭痛
 - ・筋肉や関節の痛み
 - ・寒気や下痢、発熱
- などの症状がみられることがあります。多くは1～3日程度で回復しています。

アナフィラキシー(急性のアレルギー反応)などの副反応は接種後すぐに起きるため、接種会場では医療従事者などがすぐに対応できる体制を整えています。

▼かかりつけ医に相談を

ワクチン接種が原因で亡くなった人は現時点では確認されていませんが、引き続き全国的に調査検証は行われています。

高齢者や持病がある人などは、副反応による高熱や体力低下などが原因となり、も

もとの症状が悪化することもあると考えられます。体調に違和感がある場合は、かかりつけ医に相談した上で接種の判断をしてください。

ワクチン接種は任意

ワクチンを接種したくても体質の問題などで接種できない人もいます。ワクチン接種の強要やそれに準ずる行為、また、ワクチン接種の有無での差別的な扱いは絶対にしないでください。

※モデルナ社のワクチンも、メッセンジャーRNAワクチンであり、ファイザー社と比較しても効果に大きな差はないとされています。



問合せ 新型コロナウイルスワクチン対策室

☎(42)8422

誰もが暮らしやすいまちへ

▼障がいの種類

同じ障がいの種類でも、障がいの特性はその人によって違いがあります。また、外見からは分かりにくい障がいもあります。

肢体不自由

手や足や、体幹に障がいがあり、体を思うように動かせない

聴覚障がい

全く聞こえない、聞こえにくい、雑音が混ざるなど

視覚障がい

全く見えない、見えにくい、見える範囲が狭いなど

内部障がい

心臓や呼吸器、腎臓など、身体内部の障がいにより日常生活に支障が発生

知的障がい

発達期に知的な部分に遅れが現れるなどにより、社会生活へ適応しにくい

精神障がい

統合失調症やうつ病などの精神疾患により、日常生活や社会生活がしにくい



誰もが笑顔で暮らせるまちにするには、障がいの有無に関わらず、お互いの人格と個性を尊重し、支えあうことが大切です。

▼マスクをつけられない人がいます

知的障がいのある人など、触覚・嗅覚などの感覚過敏といった特性により、外出先でのマスク着用が困難な人がいます。こうした特性は、子どものみならず成人でも見られます。街中でマスクをつけていない人を見かけたら、何か事情があるのかもしれない、と想像してみてください。マスクの着用が困難な人がいることを知り、思いやりのある行動をお願いします。

▼ヘルプマーク・障がい者支援用バンダナ

市では、援助や配慮を必要としている人が、周囲の人からの援助を得やすくなるよう、配慮を必要としていることを知らせる、ヘルプマークを配布しています。

※バッグなど見やすいところにつけています。



また、市内に住所を有し障害者手帳の交付を受けている人に、避難場所などで周囲の人の支援を必要としている目印となる、障がい者支援用バンダナも配布しています。



このマークやバンダナを付けた人を見かけたら、優先席の利用、駅などの声かけ、災害時の支援などの配慮をお願いします。

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435